第1回美里町産業活性化拠点施設整備検討会議 会議録

1 開催日時 平成 27 年 8 月 21 日 (金) 17 時 30 分から 19 時 30 分まで

2 開催場所 美里町中央コミュニティセンター

3 会議に出席した者

(1)委員

NO	氏名	所属等	役職等	備考
1	粟野 敏夫	スカイラークアワノ	代表	欠席
2	涌井 良宣	美里町認定農業者連絡協議会	会長	
3	東順子	NPO 法人日本セラピー普及会 施術室「優しい手」	代表	
4	渡部 憲明	株式会社 渡辺採種場	企画・開発部 部長	
5	尾崎勝	みどりの農業協同組合	常務理事	
6	渡邉 新美	遠田商工会	会長	欠席
7	木村 晴夫	美里町物産観光協会	会長	
8	岩本 智志	七十七銀行小牛田支店	支店長	
9	伊藤 勝則	古川信用組合小牛田支店	支店長	
10	佐々木 守	美里町	副町長	

(2) その他

1	高力 美由紀	公立大学法人宮城大学事業構想学部事業計画学科	准教授	
2	庄司 和弘	ホライズンコンサルティンググループ株式会社	代表取締役	
3	山内 一也	元 河北新報社小牛田支局	記者	
4	松本 章	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所交通対策課	課長	欠席

(3)事務局

1	佐藤	淳一	産業振興課		課長	
2	小林	誠樹	産業振興課	産業活性化戦略室	課長補佐兼室長	
3	川名	秀明	産業振興課	産業活性化戦略室	産業活性化推進係長	
4	木村	敏	産業振興課		主査	

1	萬代 祐介	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	技師
2	山本 和幸	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	副室長
3	大畑 長	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	技術主査
4	相澤 達也	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	主任
5	大利 泰宏	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	理事

4 議題及び会議の公開・非公開の別 非公開

5	非公開の理由	立地候補地など用地取得に関する内容が含まれるため、会議内容が事前に公表さ
		れた場合、用地交渉等の事務事業の円滑な執行に支障をきたすことが懸念される
		ため非公開とする。
6	傍聴人の人数	_

資料 2:美里町の現状把握及び課題整理

(資料 2: 美里町の現状把握及の課題整理

資料 3: 立地場所選定の視点 資料 4: 各種ニーズ調査の実施

資料1:全体スケジュール

参考 1: 産業活性化拠点移設整備検討会議委員名簿 参考 2: 産業活性化拠点施設整備検討会議設置要綱

参考3:会議の公開規則等(抜粋)

参考4:美里町産業活性化戦略会議の総括

参考5:美里町産業活性化施策討議要綱(当日配布)

8 会議の概要 別紙記載のとおり。

7 会議資料

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 月 日

委員	氏名	印
- -		~=
委員	比名	印

【委員任命】

- 1 開会
- 2 挨拶 【相澤町長挨拶】
- 3 委員紹介
- 4 協議

(産業振興課長)

協議に移ります。本検討会議の座長につきましては、設置要綱において、美里町副町長の職にある者をもって、座長に充てることとしております。佐々木副町長を座長に進行いたします。それでは、佐々木副町長よろしくお願いします。

(1)会議運営について ア検討会議の概要について

(佐々木座長)

それでは、協議に移ります。

なお、会議書記については、事務局職員でお願いいたします。

はじめに、(1)会議運営についてのア 検討会議の概要について、事務局から説明願います。

(小林室長)

【会議資料の確認】

それでは、参考2の資料をお手元にご用意頂きたいと思います。

第一回目の会議ということで、会議の概要を掻い摘んでお話をさせて頂きたいと思います。参考2設置要綱、本検討会議でございますけども、平成26年度において産業活性化戦略会議というものがございました。本検討会議については、戦略会議の内容を引き継ぐとともに、拠点施設の整備について具体的な検討を目的に新たに設置させて頂いた検討会議でございます。第一条にありますとおり、基本計画の策定をするということが一番の大きな目的でございます。この基本計画に関しまして広く町民の皆さんあるいは有識者の皆さんからご意見を頂戴いたし、よりよい基本計画を作ってまいりたいと考えてございます。会議の内容でございますけれども、委員は10名以内で設置させて頂いておりまして、任期は28年3月31日になってございます。また、本検討会議にはアドバイザー・オブザーバーを設置しております。全部で14名の皆さんで様々なご意見を頂戴してまいりたいと考えてございます。会議の庶務につきましては、産業振興課の産業活性化戦略室で執り行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、本検討会議の概要でございます。

(佐々木座長)

ただ今の「検討会議の概要について」確認したい点などあれば、頂戴したいと思います。 なければ次に進みたいと思います。

(1)会議運営について イ会議公開の取扱いについて

(佐々木座長)

続きまして、会議運営について(イ)会議公開の取扱いについて、事務局から説明願います。

(小林室長)

参考3をご用意頂きたいと思います。

今回の会議の取扱いでございますが、美里町の所属機関等の会議の公開に関する規則というものがございまして、本町の附属機関の会議については原則公開としてございます。

ただし、こちらに抜粋がありますが、こちらの方に原則として公開するただし、情報公開条例第 21 条ただし書の規定により非公開とされた会議についてはこの限りではないという部分がございまして、この情報公開条例の抜粋の下でございますが、(2) を御覧頂きたいと存じます。

会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合については非公開とできるものとされてございます。構成委員の 2/3 以上多数で可決されたときは非公開の会議ができるものとなっております。お手元にお渡しした資料の中にも立地候補地等々の情報がございます。これらの情報は、今後の事業推進に様々な影響を及ぼす可能性のある情報でございますので、一とおり意見が出そろってある程度の形になるまでは、非公開で実施させて頂きたいと考えております。

以上でございます。

(佐々木座長)

ただ今、事務局から説明があった会議の公開の取扱いについてですが、用地取得などへの影響を考慮し、非公開にいたしたいと思いますが皆さんよろしいでしょうか。ご了承頂けますでしょうか?

(山内オブザーバー)

私、新聞記者でございますがこれはある程度の時期がくるまで、あるいは候補地が選定というか、方向性が見えるまでという期限付でということでよろしいでしょうか?

(小林室長)

今回の情報公開につきましては、町である程度の基本計画をしっかり策定して、そういった手続の元に公開してまいりたいと思っております。ですので、各委員の皆様におかれましては、個別に情報提供等々は控えて頂きたいと言うことであります。

(山内オブザーバー)

いわゆる守秘義務については守りたいと思います。

(佐々木座長)

お願いいたします。それでは、本会議については、非公開でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(佐々木座長)

それでは、本会議については、非公開での開催といたします。では次に進みます。

(1)会議運営について ウ座長代理の指名及び会議録署名人の選任について

(佐々木座長)

続きまして、会議運営について(ウ)座長代理の指名及び会議録署名人の選任についての議題に移ります。

(佐々木座長)

座長代理については、設置要綱に規定がございまして、座長の指名によるとされております。本検討会議の前身でもあります産業活性化戦略会議の座長でもありました遠田商工会の渡辺会長さんにお願いしたいと思いますが皆さんよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(佐々木座長)

ありがとうございます。会議録署名人については、今後の会議もございますので、名簿順を基本にお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか?

(委員)

はい。

(佐々木座長)

それでは、今回の署名人については、涌井委員、東委員にお願いいたします。

(2) これまでの検討経緯及び今後の全体スケジュール

(佐々木座長)

続きまして、これまでの検討経緯及び今後の全体スケジュールについて事務局から説明 願います。

(小林室長)

お手元に資料1と参考4この二つをご準備頂きたいと思います。

はじめに、これまでの経緯ということで、前回からの引き続きの委員さんと新たに委員さんになられた皆さんもいらっしゃいますので、資料4で昨年度の会議の内容を簡単に振り返っていきたいと思います。

こちらが昨年5回開催させて頂きました産業活性化戦略会議の意見集約の資料でございます。資料の1ページをめくって頂きますと、基本理念と話合いのテーマということで、昨年の戦略会議の皆さんにおかれましては、農業を中心とした町の姿を創造していこうといったところを基本理念としまして、話合いのテーマを、3つのキーワードでご議論をして頂いたという経緯がございます。「集まり、呼ぶ」・「産業、売る」・「人、知る、学ぶ」ということで「あ・さ・ひ」ということで、様々な意見交換をして頂いたという経緯でございます。ページめくって頂きますと、それぞれの意見の概要ということで集まりの意見、これは観たい・行きたい・住みたい美里町にしたいといったご意見になってございます。

次に産業を売るということで、こちらは美里版の産業モデルそういったものをしっかりと作っていく必要があるのではないか。そういった意見の集約を頂いております。次のページ4ページ目ですが、人材育成ということで担い手の確保をはじめ、女性の力の活用、生業として農業を展開できるような人材の育成、そういったことが意見集約として出されております。

6 ページ目に移ります。テーマの実現にむけてご提案がございました。こちらはですねまずひとつ「あ・さ・ひ」というテーマを実現できる機能そういった施設をぜひ実現してほしいということでございました。活性化施設のコンセプトについては、やはり「食」というところに視点をおいて、着眼をして、そういった中で町の産業を有効活用あるいは情報発信をして頂きたいというご意見でございました。また、道の駅をこれらの機能をあわせつつ展開をして頂きたいというようなご意見を頂いたところでございます。

大変簡単ですけども、昨年度の活動の経緯があったということで報告をさせて頂きます。今後のスケジュールでございますけども、こちらは資料1の方を御覧頂きたいと思います。こちらも説明となってしまうのですが、まず今回の基本計画の策定スケジュールでございます。大きく5つの項目に分けてございます。1. 現状把握及び課題整理、2. 分析評価、3. 計画コンセプト、4. 整備計画、5. 管理運営という形でございます。概ね表を見て頂くとおり、年内を目途に基本計画の概要はつめていきたいと考えております。今現在は、現状把握、評価分析、計画コンセプト、1~3番目ぐらいの項目を取り組んでいる最中でございます。今後、今日のご意見なども参考にしながら、より具体的なものにしていきたいと考えております。特に、9月~11月と整備の具体的な内容の整理をしてまいりまして、最終的には事業の収支見込みそういったものまで出していきたいと考えておりますので、よりしっかりとしたものをつくっていけるように取り組んでいきたいと思っております。

ページめくって頂きますと施設の整備のスケジュールでございます。

あくまでも現時点での想定ですけれども、今年度、整備の基本計画を策定させて頂きます。28 年度 29 年度につきましては、概ね現地の測量ですとか用地買収、あるいは基本設計、実施設計に取り組んでいきたいと思っております。また、平行して、管理・運営こちらが一番大切な部分でございますが、こういった運営主体の決定であるいは、組織の育成そういったところに力を注いでまいりたいと考えてございます。さらに、道の駅というところも想定してございますので、道路管理者との協議もしっかりつめていきながら、概ね平成 31 年度の開業を目指してまいりたいと考えてございます。

ページめくって頂きまして会議のスケジュール、本検討会議のスケジュールでございます。今回が第1回ということで開催をさせて頂いておりまして、第2回、第3回、第4回、 残り3回の会議をより具体の検討に費やしてまいりたいと思っております。時期的に、少 し期間は開いてしまいますけども、11月12月で様々な角度から検討してまいりたいと思 っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(佐々木座長)

ただ今の「検討経緯及び全体スケジュール」について御意見、確認事項などあれば、頂

戴したいと思います。

(木村委員)

資料の参考 4 について確認というか経緯を聞きたいのですが、非常に一年間ご苦労さまでした。すばらしくまとまっているのですが単純に 2 点。1 点目は 5 ページの「美里カラーの創出」に呼ぶ・売る・学ぶというものがありますが、これに作るというのがなぜ入らなかったのか。何でも作っていくとか、地場産品を作っていくとかあってもいいかなと。なぜ入らなかったのかというのが 1 つと、次単純な質問ですけども、「あ・さ・ひ」というのは私好きですけどね。この「あ・さ・ひ」の「ひ」、この「ひ」をあてた意味?太陽の陽がありますよね。「ひ」と日本の「日」これを当てた意味の 2 点これからの検討に参考にして頂きたいと思います。

(小林室長)

まず、「作る」ということが入っていないと御意見でございますけども、個別の意見を拝見していきますと六次産業ですとか付加価値ですとか、そういったものが必ずキーワードとして出てまいります。当然作るという行為につながる訳でございます。そういった意味ではですね、作るは残念ながら意見集約には入っておりませんでしたが、当然あるものというふうに認識してございます。また、「あ・さ・ひ」の「ひ」でございますけれども、「人」ということでまとめたということでございますが、昨年の戦略会議の皆さんにおかれましても、「あ・さ・ひ」のイメージも夜が明けるとそういったところがあったと思っておりますので、そういったところでの「あ・さ・ひ」というところでつながりを作れたらと思います。なお、戦略会議の御意見を受けてですね、まず後半の方でご説明させて頂きたいと思っておりましたが、より具体の精査をかけた部分が、美里の豊かさのかたちと言うことで、討議要綱として、皆様から頂いた御意見を参考に、整理をしたものがございますので、こちらの方ではしっかりとその作るといったところにも触れてございますし、「あ・さ・ひ」といったイメージも足しながらまとめさせて頂いたといったところでございます。以上でございます。

(木村委員)

まだこれは見ていないのですが、1 つのまとまった 5 ページのイメージに作るというのを入れて、公式に出すのもより必要かなと。今の言葉の中にあるけれども、やはり物を作るということが基本ですからね。

(佐々木座長)

そのとおりでして、産業で売るというのは、作ってうるということの解釈ですので、これ基本的にはもう1回基本計画ということで、立ち上げていきますので、木村委員の御意見も取り入れて。既にこちらの ASAHI というのも整備しておりまして、最後の方はローマ字でインダストリーという形でまとめておりましたので、その辺も御覧になって頂ければと思います。

そのほか何か御意見、確認したいことなどございますか? なければ、確認させて頂きましたのでご了解をして頂きたいと思います。 (委員)

異議なし。

(3)課題整理及びコンセプト(素案)について

(佐々木座長)

それでは次に(3)課題整理及びコンセプト(素案)について、事務局から説明願います。 (小林室長)

今度は、資料2をご準備頂きたいと思います。少し厚い資料となっていましたので、事前に配布させて頂いたところでございますので、かいつまんでご説明させて頂きたいと思います。現状と課題ですけども、現状把握・課題整理をした資料ですけれども様々な統計資料を基に、さらにアンケート調査とか今そちらの方も予定しておりますので、そういったものと合わせて総合的に判断してまいりますけれども、今回行っております統計の資料の部分は今回お渡ししたところでございます。

まず1つは人口でございますけれども、せっかくの機会なのでご説明させて頂きます。 美里町の人口が2040年こちらの人口が、1ページ目をめくって頂きますと3/29という資料でございます。地方創生でいろいろな取り組みが行われておりますけれども、いわゆる増田レポートということで人口減少、消滅都市というものが大きく出されてまいりました。 美里町の人口も、推計によりますと2040年には16,661人に減少するという推計が出てございます。ごくごく簡単にお話しを申し上げますと、現在と2040年を比べますと、町の総人口がまず2/3になるというのが一つございます。次に、年少人口と生産年齢人口が半分になるということがございます。さらに、75歳以上の後期老齢人口については、1割増加するというような現状にあるというこういうところでございます。上の黄色いグラフの線のところに18,859という数字がございますけれども、今回の総合計画の中で合計特殊出生率を1.88に伸ばして何とか18,000人台を守っていこうとこういったものでございます。まず、大きく人口のこういった動きが想定されているというところでございます。

ページめくって頂きまして 5/29 ページでございます。交通の状況ということでございまして、国道 108 号、国道 346 号の交通量を簡単にご案内させて頂いてございます。国道 108 号ではですね、9,000~17,000 台、国道 346 号については 8,000 台の交通量があるという状況でございます。町の位置的な関係から全方位的に道路網があるのですけれども、集客もしやすい反面、出ていくというところもあるのかなとみております。

次のページから、各産業の状況を取りまとめさせて頂いております。説明は割愛をさせて頂きまして、20/29 のところまで飛んで頂きます。19/29 まで基礎的な統計の資料の取りまとめをさせて頂いてございます。20/29 から拠点施設に関する現状ということで、資料をまとめてございます。めくって頂きまして、22/29 を御覧頂きたいと思います。若干、道の駅の状況をお話しさせて頂きたいと思います。ご案内のとおりかと思いますけれども、現在全国で1,000 を超える道の駅が存在してございます。「道の駅」、基本的には、休憩施設、情報発信施設、地域連携機能こういった機能から「道の駅」になるのですが、産業活

性化拠点施設プラス道の駅を合わせて実施していくという考えでございます。

また、「道の駅」についてはですね、一般的に単独型と一体型と言われている部分がございまして、市町村道あるいは県道に設置する道の駅などは単独型と言われまして、町が独自に整備をするということになってございます。国道、しかも国道の中でも国管理の国道については、国土交通省が一体型という形で直接工事を施工できるという形になってございます。参考までに申し上げました。

ページめくって頂きまして、次から「道の駅」の事例を掲載させて頂いております。27/29までめくって頂きたいと思います。現在ですねこういった状況分析を実施しながら、昨年度の戦略会議の御意見そして後ほどご説明いたします、討議要綱のまとめ、こういったものを合わせながらこの産業活性化の施設の基本計画を作っていきたいとこういうふうに考えております。また、その他の課題解決ということで、こちらについては当然産業だけじゃない部分、あるいは防災機能ですとかそういった部分の横断的機能も必要になってまいります。こちらについては、現在総合計画の策定しておりますので、そちらとの意見調整をしながら、より意味のある計画にしていきたいと考えてございます。

ページをめくって頂きまして、コンセプトの素案でございます。今回初めての会議でご ざいますので、たたき台というイメージで素案という表現で提案をさせて頂いております。 現状と課題把握、人口減少、少子高齢化、そのほかにも農業関係、地場産品の関係、物産・ 観光の関係、様々な課題がございます。こういった課題をきちっと整理をさせて頂くとい うのが大前提でございますけれども、大きな流れの中で、現在町ではですね、この会議と 同時並行で町の総合計画を策定してございます。私どもとしましては、今回の基本計画を 総合計画のメインプロジェクトの一つという位置づけで進めて行きたいという考えでござ います。同時並行で進める関係で、昨年度検討頂きました戦略会議の御意見をいったん、 討議要綱、後ほど説明いたしますけれども、こちらに落とし込みをさせて頂きました。こ の資料を持ってですね、総合計画、こちらの整備基本計画これを同時並行で進めてまいり たいと思っております。計画コンセプトでございますけれども、整備の目的については人 の流れ、物の流れ、生産流通・販売の流れを変える新たなプラットホームの形成を整備の 目的とさせて頂いております。あるべき姿、こちらは「あ・さ・ひ」を頂きまして、いつ でも笑顔で活力にあふれ、働く幸福を感じられる産業の創生というようなものをあるべき 姿としてたたき台として設定をさせて頂きました。Always・Smile・Active・Happiness・ Industryの頭文字で「あ・さ・ひ」という形で整理をさせて頂いております。整備・運営 の基本的な形の考えでございますが、機能の段階的拡充と農業を軸とした持続的な魅力創 出と発信というふうに整備をさせて頂いております。まだまだ、たたき台でございますの で、御意見を頂きながらよりいいコンセプトにしてまいりたいと考えてございます。以上 でございます。

(佐々木座長)

ただ今の課題整理及びコンセプト(素案)について御意見、御要望、確認事項などあれば、頂戴したいと思います。このコンセプトについては、これから本格的に整理してまい

りますが、委員の皆様の想いや願いなども含め、御意見を頂ければと思います。

それでは、私の方からご指名させて頂いてもよろしいでしょうか。山内さんお願いいた します。前回の戦略会議でも御意見を頂いておりましたから何かございませんでしょうか。 (山内オブザーバー)

ご指名を頂きましたので、河北新報の小牛田支局におりました山内と申します。資料を 拝見させて頂いて、「国土のグランドデザイン 2050」20/29 ページに目がいきました。以 前、小林室長ともお話をさせて頂いたことがあって、私は仙台に住んでおりますが、週末 は美里で過ごすとかコンパクトな中で「ちょい民」と私は呼んでいますが、ちょいと町民 になって頂く、そういうふうなことで交流人口を増やすとか、そういう中での「道の駅」、 そういう拠点施設を作って、基本的に機能をどんどん拡充していくというようなことでも ありますけれども、そういう施策を通じて交流人口を増やす。やっぱり、最初に一番深刻 な問題、人口が減っていくということは、やはりこれは、ここに若い人に住んでもらって、 ここで子どもを産んで頂いて、ここで育って頂くというようなことだと思います。そうい った中でこちらに居た時期に駅東の方を取材させて頂きましたが、駅東のこれからもっと 住みやすく、しかも若い人たちにより住みやすい町にして頂く、同時にそうなるような施 策というものを展開して頂く。お隣の涌谷町さんも、具体的に若いご夫婦とかに家賃の補 助、本当はそういうお金は使いたくないですけれども、何かしらそういったもので、ひき つけるものがないとなかなか若い方々も来ないのではないかと思います。とにかく、交流 人口を増やす、第一問題である人口減についてどう立ち向かっていくかということについ てぜひ皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

とにかく核となる施設を作って、そこから本当に日が昇るような、そういうような形の ものを作っていければという具合に感じております。何かしらお手伝いができることがあ ったら、お手伝いさせて頂きたいと思いますし改めて、よろしくお願いいたします。

(小林室長)

いつも夢のあるお話を頂いて大変ありがとうございます。前回の御意見を頂いて拝見しておりましたので、そういった意見も、できるものとできないものがあるとは思いますけれども、今後、示していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木座長)

その他ございませんでしょうか。

(木村委員)

確認ですけども、今日の会議の次第を見ると、協議といって 1.2.3.4.5 今の説明の資料、 資料の説明が全部終わってから具体的な協議に入るのかなと思ったのですが、(3) を見る と、課題整理及びコンセプト(素案)について(3) で協議するのか、それとも後でやるの か。さっき、ちらっと後でやりますという話だったので、ここで質問をしたいなと。

(佐々木座長)

御意見を頂いたものをさらにまとめてお示しをして、そのときは、ほとんどトータルで 考えられる部分が出てきていると思いますので、一つ一つ説明をして、全体的な説明に持 っていこうかなと思っておりました。一つ一つ協議をしていくということで、素案については、今の段階でも御意見頂きますし、さらには次の会議でもお気づきの点があれば御意見頂くと。できるだけ回数も限られていますので、できればその会その会ごとにきっちとした形で取りまとめをしたいというのが私どもの考えであります。

その他何か御意見ありますか?東委員何か御意見ありますか。

(東委員)

まだ今のところはありません。

(佐々木座長)

そのほか、皆様から御意見ありますか。高力先生、何か意見アドバイスなど頂戴できれば。

(高カアドバイザー)

前回から出席させて頂いておりますので、だいたいの流れは分かっておりますが、今回の検討会議の中ではこれを踏まえてとにかく具体的に何を落としていくのかが一番の肝と思われますので、私は先ほどの課題整理及びコンセプトについてというところで一点申し上げるとすれば、あくまで美里町産業活性化拠点施設の整備検討だというところが非常に大切でして、事務局が「道の駅」という例えをとってご説明して頂いているのですが、私自身本当に「道の駅」というコンセプトがいいのかどうか。何ともまだ言えないのがちょっと考えています。今までの従来の「道の駅」という、従来型のものをやっぱりある程度超えていくというような、道筋があった方がより皆さんの想いにこたえられる施設なのではないのかと今ご説明を聞きながら考えております。図らずも、事務局が「道の駅」じゃなくてあくまでも拠点施設だというイメージでお話をされているのが非常にいいことでして、それを「道の駅」と言い換えてしまいますと、たぶんイメージが縮小してしまうということがありますので、その点だけは前回からの会議を踏まえて皆さんの中でより、よりよい「道の駅」を超える施設をお考え頂くとよろしいかなと思っています。

(小林室長)

全くそのとおりでございます。その点を忘れないように作業していきたいと思います。 (佐々木座長)

ほか、ございませんでしょうか?

(涌井委員)

今、高力先生の言った分で私も前回質問したものになりますが、これを反映しているのが 27/29 の産業活性化、農業、商業、観光、工業で囲うことだと思います。あくまでも「道の駅」「農産物直売所」ではないということだと思います。その部分で、商工会の会長さんが商工会でどういうものができるのか。も質問をしたのですが、今回木村さんもきて頂いているので、どういう参加ができるのかと今思っております。今日だけではなく、この次の会議の中でも意見お願いしたいなと。

(木村委員)

まさにね、涌井さんのお話したように私も初めて参加させて頂いて、資料は前もって目

を通させて頂いたので、施設を何のためにどういう施設を作るのか。コンセプトというと概念的なものだと思いますが、素案って書いてあるけれど、こういう施設を作ろうという事案がメーンだと思います。確認したい。回数もないし、時間もないから、宿題みたいなもので質問をしたいのですが、まだゼロからですからね。

(佐々木座長)

今の質問に対して事務局お願いします。

(小林室長)

これからもよろしくお願いします。ざっくばらんに御意見を頂きたいと思います。

(4)拠点施設の立地候補地にについて

(佐々木座長)

そのほか、何かございますか。なければ続きまして。

拠点施設の立地候補地にについて、事務局から説明願います。

(小林室長)

お手元に資料3をご準備頂きたいと思います。立地候補地の選定となるわけですが、本来であれば恐らくきちっとしたコンセプトを立てて施設の機能・規模といったものの想定が終わってから、場所という形になるかと思いますが、一方でなかなか場所が決まらないとより具体的な検討しづらいということもございまして、あえて立地場所の選定をしていきたいと考えてございます。

資料3でございます。抽出条件という形で4点ほど整理をさせて頂いております。前提でほかの「道の駅」の立地状況等々をいろいろ検討させて頂きまして、一つは顧客からのアクセス性、地域資源との連携、もう一つは来場者を町内に誘導していく。そういった観点から抽出条件を絞っていったところでございます。特にアクセス性でございますが、生活、業務上の通過交通、観光目的の交通そういったルート上にあること。地域住民の普段使いも、より気にしながら用地設定をしていきたいと考えております。そういった中で抽出条件を整備させて頂いております。

大まかな流れをお話ししますと、2/8 を御覧になって頂きたいですけれども、①立地路線の抽出、②候補エリアの抽出をさせて頂きます。③候補エリアの中から配置位置の決定を想定しています。その3つの箇所を今度は総合評価をして比較検討して頂きまして、最終的には立地場所の決定として作業を進めております。

ページをめくって頂いて、3/8 でございます。こちらについては、立地路線の抽出、候補エリアの抽出の二点でございます。まず、花野果市場との競合を回避したいというのが一点でございます。二点目は小牛田地域の主要幹線道路である国道 108 号とするというものでございます。立地路線国道 108 号ということで整理をさせて頂いて、二つ目の視点でエリアの抽出、まず一点目の住宅店舗等々既存の施設を回避するというものでございます。二点目はですね、拠点施設としての最小限の面積を確保していく。概ね、現在、他の施設等々拝見いたしますと、2ha 前後ほどあるというのがございます。そうした中で 2ha を確

保できる。さらにはですね、今回、先生からお話しありましたけれども、単に「道の駅」ではないという視点を考えますと、拡張性もきちっと考慮しておきたいというものでございます。そうした視点から、次のエリアの選定をさせて頂いております。まず、北浦横埣表 4/8 の示す位置でございます。さらに、ページをめくって頂きまして、北浦中新田の位置でございます。国道 108 号の北側の部分でございます。さらに、三点目が、東北本線を挟んで、下小牛田地域の方に移りまして、日本高圧さんのこちらの付近で一か所選定をさせて頂いております。こちらの候補の絞り込みついては、前面道路との高低差を考慮しまして、3 箇所を選定させて頂いたところでございます。

7/8 に移って頂いて、主な評価項目でございます。拠点施設の機能ということで、1 つ休憩機能、2. 地域連携機能、3. 情報発信機能、4. 防災拠点機能の発揮可能性さらに、事業性、さらに将来性の6 つの視点から評価をさせて頂いております。全部で18 項目の中で比較検討をさせて頂いております。8/8 下のページでお示しをしております。主要な18 項目のうち10 項目を掲載させて頂いております。こちらについては、御覧になって頂きますとおり、候補の①北浦横埣表の場所は、評価が一番いいという形になってございます。なお、評価については全体評価というのはなかなか難しいところでございましたので、比較検討、相対評価で判定をさせて頂いているところでございます。こういった観点から事務局としましても、横埣地区でご検討を頂きたいというふうに考えております。

また、付け加えさせて頂きますと、本日、国土交通省の松本課長さんが欠席でございますけども、事前に御意見を頂きました。国道との関係が切り離せない部分でございます。国土交通省の意見としましては、基本的に場所は町が主体として決めて頂きたいということを言って頂いております。ただ、道路舗装の関係で、国道 108 号は整備済みの道路でございますので、左折レーンの長さですとか、立ち寄りの想定数ですとか、そういった状況から多少東に移ってくれとか、北側ですとか南側にという意見は出しますけれども、基本的には町で決定して頂いてよろしいという意見をあらかじめ頂いております。以上でございます。

(佐々木座長)

ただ今の拠点施設の立地候補地について北浦横埣地区の場所を御覧にならないとなかな か御意見が出ないと思いますが、場所を決定しないとなかなか国土交通省との協議に進ま ないというのが現状でして。これについて皆さんから何か御意見などありますか。

(木村委員)

場所は分からないですけれども、この地域温泉が出ているということはご存じですか。 それが頭にあるのかなと。推奨した横埣地区であれば、そういうふうな連携が可能なのか なと。細かく分かりませんけれども、小牛田のあちこちを掘ったが出なかった。そこは、 ある企業が内緒で掘ったら出たということで権利を登録して認可をとっている。それを活 用するのはどうかと。

(山内オブザーバー)

前に岩手の大船渡に居たときに、山奥でやっぱり温泉を掘って、大船渡の農協が掘った

のですが、市営の牧場があってそこに温泉の鉱脈があるかもしれないということで掘ったが、3,000mほど掘ったが、30何度くらいだと。だから、1500mほどである程度の温度が出てくるということは、かなり有効でいずれにしても沸かし湯であるということは、温泉で20何度でも、温泉法で20何度だかで温泉だということを認定されるそうなので、だいたいは沸かし湯ですね。

このことからも先ほどのお話は、それは朗報ですね

(涌井委員)

スタンドで 100m~120m ほど掘ったが塩水が出ました。それは、ハウスなどで作物などにかけると塩水の蓄積で問題がありました。

(木村委員)

塩水だったのですか。

(涌井委員)

農業の場合だとその手前で止めないといけないが、スタンドの場合は、結局洗車もいい 水使わないとダメなものですから。温泉になったと。

(佐々木座長)

それでは立地の選定で何か庄司さん御意見ありますか。

(庄司アドバイザー)

特にないです。市街地であれば、徒歩での来店も考慮しないといけないかなと思ったのですが、半径 600m という規定がありますが、美里町ということを考えると車での来店がメーンになってくるかなと思っておりますので、これから美里町としてどのエリアの人口を増やしていくというのかということと、どこのエリアの人口を食い止めるのかというところと、施設の関係というのがあるかと思うのですが、そういったことを考慮しても今の位置が特に問題ないのではないかと思います。特に東エリアの人口が増えているということでイメージしているのですが、そこで施設との距離もさほど感じないのではないかというふうに感じました。

(涌井委員)

もし、横埣表地区で気をつけないといけないというと、ここは地吹雪の常習地帯で道路 も緩やかなカーブになっているので、いわゆるそこが吹きだまりとなるので、うちの地域 が陸の孤島になってしまう。例えば、建物を建てる位置とかで、建物で風よけにしてもら うとか、あるいは除雪体系も相手は風ですから避けても、避けても流されるというくらい 風が集まるというか雪が集まるというか。あるいは、国道の表面が凍って流れてきた雪も たまるということがあるので、その辺を注意して頂きたい。

(佐々木座長)

後は無いですか。

(木村委員)

図面上で見ると、線路にどのくらい近くなのか。

(小林室長)

最初に涌井委員さんの話ですが、地吹雪の部分ですが今回評価をするにあたって、地吹雪という視点は入ってはなかったです。視認性ですとかロケーション、農村地域のロケーションも大切にしたいなと、そう考えますと開けているという場所になると、どうしても地吹雪になってしまう場所になるのはやむを得ないのかなと考えていたところであります。今回、想定させて頂いたところですが、陸羽東線の線路際までいくイメージでございます。地形は御存じだと思いますが、中に比較的大きい水路がございます。整備した後も農業生産が続くわけなので、農業生産との共存共栄といったことも考慮しまして、水路に平行するような形で、陸羽東線のところまでエリアとして考えております。

(木村委員)

拡張性の可能性も考えていかないといけないのでは。 国道と線路に挟まれている。付随 して展開していきたいと。

(小林室長)

拡張性についても、仮に色を塗って表示させて頂いたところ、ここを基本に周辺を想定して検討しているのですが、色の部分を全部想定しますと面積的には 3.5ha ですので、2ha を基本として考えますと、1.5 倍ありますので拡張性も確保できるかなというふうに考えております。

(山内オブザーバー)

私もこちらに来るときに場所を見てきたが、恐らくここだろうなと思いました。実は、 小牛田に居たときから自分はそこだと思っていたのですが、木村会長が言われたとおり、 線路とはくっつくという形では想定されているのでしょうか。これ見る限りでは、少しし か接点がないような。

(小林室長)

どこまで、最終的に取得するかという意思決定にはなってきますが、用地の取得する状況から考えますと、もしこのエリアであれば根本まで購入しないとなかなか地権者の方のご理解を頂けないかと考えております。

(涌井委員)

根本の問題は水路です。そこは大きな水路です。

(木村委員)

線路とここの際に水路があるということですか。

(涌井委員)

逆に言えば、踏切がありますよね。そこからすぐに水路があると。

(高カアドバイザー)

この形が水路に沿って。

(山内オブザーバー)

水路も取り込んでしまえばいいのでは。去年の検討委員会で、いずれここに駅を作ってですね。だからやっぱり線路があって、敷地が線路に沿っている方がいいなと思いながら土地を見ていました。ここを買収かけるのであれば、拡張性を考えてもっと土地を広く買

って、空いているところはそのままお米作って頂ければいいのではないかと。

(小林室長)

やはりそういったところも、水路を小川のようにするなどのシステムもやはり場所が決まらないとなかなか具体的な検討ができなくて、そういったところもありまして、今回、基本的なところでこの場所にして頂くとそうした画も描きやすいのではないかということで是非ご検討頂きたいと思います。

(涌井委員)

地元の人間なので言わせて頂きますと、戦前は引込線がありました。

(山内オブザーバー)

それはもうないですよね。

(涌井委員)

もちろんもうないです。

(山内オブザーバー)

そういう形が過去にはあったってことですか。

(涌井委員)

駅とかそういう施設を作るのであれば、いいのかなと。

(木村委員)

私も場所を熟知しているから、確認ですが。国道 108 号線から、2 車線化の国土交通省が押さえている土地がありますよね。それらがここにかかっていると思うのだが。確認して 0K であれば、場所的にそこしかないのかなと。今は、国土交通省の土地としてきれいにしているではないですか。土地を借りて。

(伊藤委員)

花ロードありますよね。お客様に聞いたが、そこは手をつけられない場所、施設を作れないと聞いたが確認したかった。役場さん関係なので、問題ないかもしれないが。

(小林室長)

まずは、花ロード国道 108 号線の拡張道路の 4 車線ロードの部分もあるのですが、そういったこともあって、国土交通省の松本課長さんにお話ししてきたところでもあります。「道の駅」というイメージではないのですが、休憩所・トイレ・駐車場として仮に先ほど申しましたとおり一体型の整備となりますと、国土交通省が直接施工します。その部分の工事費は国土交通省が持つということになります。「道の駅」また法的な位置をみますと、道路施設の一部に組み入れられるという形になりますので、そういった観点から今ある路肩の部分ですとか、そういったところも道路施設です。そういった中で国土交通省さんと具体的な調整はしていくという形になると思いますので、状況によっては、私どもとしては、あの「花ロード」ですとか、樹木ですとかあれも貴重な資源だなというふうに認識しておりますので、できるだけそういったものを生かしながら、位置を決定していきたいと考えております。

(佐々木座長)

渡辺委員どうぞ。

(渡辺委員)

用地の拡張性とハザードマップの関係なのですが、自分も土地を知っていますが、自分のビジョンであればこのエリアは狭すぎるのではないか。お金の関係もありますよね。その産業活性化施設プラスの「道の駅」だけならいいのですが、人が集まる・育つという前の戦略会議の時点で、フットサルの会場にどうだとか、なんやかんやいろんなイベント会場等々出てきているのですが。その部分からすると、ここでの拡張性はないと、自分のビジョンの中ではプラスの遊園地・医療・福祉も整った感覚になると、このエリアはちょっと不適格になってしまうのかなと、なのでそのビジョンの持って行き方、将来像ですよね。ここ近々の将来像ではなく、それこそ 2040 年以降ですよね、その部分を鑑みてしまうと、ちょっとどうなのかなと。それで持ち上がってくるのが候補3なのですが、候補3も逆にいうとインフラ整備されていない理由もちょっと知っておりますが、工業用地誘致のエリアの記憶があって、よろしいですか。その部分で期待度というものがあるのかなという部分であれば、こちらのちょっとずれた場所であれば、アクセスを考えた場合に、旧南郷町との接点がここで生まれてくるし、あとはさらには花野果さんとの動線も分かりやすい。後は、田尻の方の温泉との動線ともここが入るのかなという部分で、ちょっと変を言ってみました。の選定もお金があれば考えられるのかなと思いながら、ちょっと案を言ってみました。

全部が全部、一長一短はあるので、だからこの場所を決めるので、大きいお金も含めた ビジョンがないと、先ほどの涌井さんではないですが、ここもすごいところなので。こち らの方がかえってすごい。だから、道路の北側にもつのか南側にもつのかで、ここの条件 ですか。たぶん、石巻方面から高圧さんがあるから入りづらいだろう的な部分だろうとは 思いますが、じゃあそこから離せば工業用地誘致の敷地でインフラが、手つかずで、整備 されていない。高低差もあるし、ハザードマップにせよ若干安心な部分もあるし、だから ここで一か所に決めるのではなくて、二か所でこの場合こうできる、この場合こうできる と進めていかないと尻つぼみになるのではないかなと思います。以上です。

(佐々木座長)

尾崎委員さんどうぞ。

(尾崎委員)

候補1ですね。国道整備されているバイパスですが、栗原方面から右折する際に、ウジエは右折禁止なのです。信号機からいつも曲がるのですが。そうすると、起谷から来る道路の部分をきちんと整備しないと。ここは整備することは問題ないかと思いますが、逆に今度候補3は、この部分はバイパス拡張されている、古川方面から来ると右折車両をどのように誘導するのか。かなりの道路整備も出てくるでしょうし、国道ですから国の事業になるのかと。そういった一長一短もいずれ必ず出てくるのかと。そういった整備計画の可能性の部分もお聞かせ頂くと、いろいろ考えやすい。

(涌井委員)

私だったらどこに作るかなと。6/8 の部分の国道 108 号線のマークのあるところ、いわゆる田尻からの道路のあるところ、この辺は想定していた訳ですが。ただ、今日も説明を聞く前にすれば、測量というか 4 車線の残り 2 車線の部分がどうなのかなというものがあって気にはなっていましたが。もし、一長一短はあるとは思いますが、少しだけでもいいが、国道 108 号線の北か南側だけでも検討頂ければいいなと。

(佐々木座長)

道の駅を作る部分で、国土交通省の事業になるので、ここで一つに絞れたらいいのですが、優先的なものとして候補1で、国土交通省の課長さんともつめなければいけないと思う。プラスで候補3も検討課題にします。ということで、具体的に町がいう部分ではないですが、何度もいうように場所が決まらないと尾崎委員が言われた右折とか、新たな道路整備が必要になると国土交通省でも道路整備が新たに必要になるとすぐに返事は頂けないかなと。その辺二つで、一番目の部分としては候補1横埣の部分で、優先的に質問をして頂いて何か不都合があれば、別の方が候補3をして頂いて、将来的には渡辺委員が言われたように、十年後、二十年後になるのでしょうけれど、どうしてもここではなかなかそこまでは、描きたいところですが、なかなか私も事情を考えればそこまではいけないのではないかという感じがいたしますので。最初のスタートとしての部分では、国土交通省と協議を行っていくというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

一つここで決定をするということではございませんので、まず今御意見を頂いた中で、 横埣の部分を国土交通省とつめて頂いて、どのような問題点があるのか。もう一つ候補 3 の部分でも何かできるようなものがあれば。

(小林室長)

頂いた御意見で再検討したいというふうに思っております。ただ、ひとつですね、美里町全部が農地なものですから、農地の除外ということも年頭においておかないと、なかなか作業が進まないというところがあります。先ほど、水路際から候補設定をしたというのも、実は農業生産の影響度も考えていかないと、農地の除外ができない、許可がおりないということにつながっていきます。合わせて拡張性と形で、候補1の湾曲までの陸羽東線までの面積は約15haくらいはございます。地図を見ると、小さいのですがかなり大きい面積でございます。下小牛田の方については、圃場整備事業が出ておりまして、合わせて検討させて頂きたいと思っております。

(佐々木座長)

様々な条件ございますので、そこは検討して調査報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

(5)その他 ア各種ニーズ調査の実施について

続きまして、その他(ア)ニーズ調査の実施について事務局から説明願います。

(小林室長)

資料4をご準備頂きたいと思います。これから入ってくるニーズ調査の内容と一部お願いという形にはなるのですが、先ほどの全体スケジュールの中でもお示ししたとおり、いるいろな統計的な分析のほかに消費者の調査、あるいは、生産者の皆さんの調査、こういったところも同時並行で進めていきたいと考えてございます。大きくは、消費者に対する利用の意向の関係の調査ですとか、導入の期待するものは何かとか、ニーズ的なものは何かという調査と、一方では生産者側、農家の皆さんですとか、商工業者の皆さんに出荷や出店への意向、何を求めているのか調査をしてまいりたいと思っております。

先行して、町民の皆様には総合計画の方で、概ね5年ごとに住民満足度調査というものを実施させて頂いておりまして、その調査と合わせて今回の拠点施設のニーズを把握するための調査を実施してございます。こちらは回収も終わりましたので、次の会議には、その結果を合わせてご報告させて頂ければと思ってございます。

2/2 ということで、下の方を御覧になって頂きたいと思いますが、消費者の皆様には観光客・地元客といった視点からそれぞれ調査をする予定でございます。特に②生産者の調査の方でございますけれども、地元の農家の皆様に対しましても、どういった機能・サービスを期待しているのか、あるいは直売施設を作ったときに出荷意向はあるのか?そういった調査をぜひ実施させて頂きたいというふうに思っております。商工会関係の皆様にも、提供可能な商品ですとか、あるいはこれから開発していきたい商品ですとか、そういった御意向なども含めて調査させて頂きたいと考えてございます。特に、この場でのお願いという形になってしまうのですが、農家の皆様には、実行組合委員長様経由で、配布だけでもお願いできないかなと思っておりまして、回収は郵送で回収したいと思っておりますし、商工関係については、商工会長さん、商工会の皆様にご協力を頂きながら調査を実施していきたいと考えてございます。

(佐々木座長)

ニーズ調査につきましては、尾崎常務にお力添えを頂きたくどうぞよろしくお願いいた します。今日は、商工会長さんがおりませんが、ぜひ商工会長さんにもお力添えを頂きた いと思っております。

それでは、各種ニーズ調査の実施について、委員の皆様より御意見、確認事項などあれば、頂戴したいと思います。

(庄司アドバイザー)

今回の施設に期待する目的の一つに人口をとどめるということで、そういう意味では、学生それが中学生になるのか高校生になるのか、そういった方の意見も取り入れる必要があるのではないかなと思っておりまして、アンケートの配布っていうのを世帯に預けてしまうと、なかなかそういったところで吸い上げることができないと思いますので、例えば、学校みたいなところからの情報収集というのも必要ではないかなと感じております。もう一つ商業施設と考えたときに男性の意見ではなかなかおぼつかなくて、やはり押さえこもうっていうのは女性にありますので、女性の意見を多く取り入れた方が私はいいのではないかと考えております。また、アンケートということを考えると、5段階評価で実施する

ケースが非常に多いかと思いますが、5 と 4 の間というところ、3 と 4 の間みたいな、そこの間の意見というものが大事な意見のケースというのがありまして、定量的にアンケートを実施してマーケティングをしたりするのですが、何人かくらい抽出をかけてフリートークをするという手法もとったりします。情報収集・マーケティングの手段も考慮して頂くといいのかなと思いました。

(渡辺委員)

先に半分以上言って頂きましたがそのとおりで、定量的な中でのマーケティングしっかりしておかないと、どういうコンセプトでアンケートをとるのかというのと、観光客で実施した場合は、ばらつくだけではないかなと思っておりまして、幼稚園児から高校生まで、あとは仙台だけにターゲットを絞って、近隣ということで、商圏 40km 圏だと思うのですが、それであれば、そこの候補の女性を対象とかきちんとターゲットを絞ってアンケートを実施しないと、まとまらないというふうに考えておりまして、そのマーケティングは専門家に行ってもらったらいいのではないかと、考えております。

(庄司アドバイザー)

仙台からの誘客というのは大事だと思っております。仙台のアウトレットしかり、秋保に新しくできたアグリエもしかりですが、30分から1時間は小旅行を体験できる距離です。日帰りの距離としては、外せない距離ではないかなと思います。今、渡辺委員さんから言って頂いたお話が、仙台でのマーケティング調査というのは、一つ効果的なのではないかと思います。

(佐々木座長)

高力先生何かございますか。

(高カアドバイザー)

皆さんおっしゃるとおりだと思いますが、なかなか数をとるのは難しいかと。実際、コンサルタントの皆様もおりますので、それはできるのかなと思うのですが。数量データとしては良いのかもしれませんが、庄司アドバイザーもおっしゃっておりますが、生の声というか本音を聞きださないと、〇をつけるのは行きますとか良いですねとか〇をつけますけども、本当にきますか。いつきますか。どういきますか。というと、今のところは分からないですねという話になるので、ある程度の本音が見える形を考えられた方がよろしいのではないかなという気がします。私は本当アンケート調査を全然あてにしていないというか、数量データとしては非常に分かりやすいデータですけども、実際にくるのかということになったときに、「いやっ」と言って、1割高くても買いますっていって、じゃあ本当に買うの。となったときに、「いやっ」のですね、「いやっ」っていう部分をじゃあどこまでなら大丈夫だという本音のところを何らかの形で引き出せれば、いいのかなと思います。

(小林室長)

本当に貴重な意見ありがとうございます。実際、調査に準備期間がございますので、そういったニーズ調査を含めて、個別に先生のところとか、あるいは庄司さんのところに、 御相談に行くかも知れませんので、ぜひアドバイスをして頂ければと思います。よりよい 分析ができればと思います。女性の部分も、東委員さんが女性のネットワークをお持ちで すので、そういったところもぜひご協力を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いし ます。

(山内オブザーバー)

高校生も本当に庄司さんがおっしゃるように、高校生どこで遊んでいるか、放課後どこにいるかというと、ウジエのところとか、不動堂の辺りだとミニストップのところでたむろっていたりしている。あの子どもたちがどこでどういう具合に何したいのかっていうのをぜひ聞いてほしいなと。彼らが大きくなって、ここで住んで働き口があれば、引き続き両親と住みたいと将来的になっていくのではないかと。彼らが次の世代のリーダーですから大事ですよね。

(東委員)

若い夫婦に住んでもらって子どもを育ててもらって、そういう意味では今現在育てている、例えば幼稚園のお子さんのお母さんたちに生の声を聴くことも大事だと思います。アンケートというよりもリラックスして話せる場所を設定して、そんなに大勢じゃなくてもいいと思いますので。

(山内オブザーバー)

やはり何人かの人をピックアップしてということですよね。その方たちに直に集まって 頂いて、ヒアリングをする。

(東委員)

ただ、そのときに本当に聞きたいことをある程度絞っておかないと、漠然と何がほしいですか。と言っても答えられないと思います。

(庄司アドバイザー)

実際に、七日町の商店街古川ですが、そこの立ち上げを再生支援・アドバイスさせて頂いているのですが、基本コンセプトとして、ターゲッティングをシルバー世代と子育て世代のお母さん、あとは高校生ということで、コンセプトのターゲットにしたのですが、その後に何をやったかというと3属性で何人か、5~10人にヒアリングをして、それぞれが望んでいる機能とかというところを吸い上げて、一つの基本計画にしているというところです。

(山内オブザーバー)

それはいいですね。アンケートもさることながら、本当にターゲットにする人をピックアップして。

(小林室長)

せっかくオリエンタルコンサルタンツの方がいらしているので。

(オリエンタルコンサルタンツ萬代)

いろいろ参考なる意見を頂きまして、我々としても第一段階としてこういった形である 程度大くくりではありますが、カテゴリーを決めて、その後におっしゃられたとおり考え ていくとターゲットを絞っていくのが重要だと思っておりますので、先ほどの絞り込みで すとか、漏れている学生さんですとか、今後その施設のプレイヤーとして考えられると思っていますので、そういう視点を考え合わせながら聞き方も変えていければと思いますので、ぜひ参考にさせて頂きたいと思います。また、御相談させて頂きたいと思います。

(涌井委員)

25 日認定者農家と農業委員の懇談会を行います。今までですとコの字型の対面で、農家の向かい側に農業委員で何か意見を出してくださいと言っても、結局意見が出てこない。それで、今年は何人出席かわからないですが、3 つのグループに分けて、きちんと討議をして、討議の結果を発表する。農業委員さんがよく聞き取ったことを発表するしくみを今作ろうとしている。生産部で作ったものを施設におくかとか、若い人たちが参加するかとか、一つの議題にしていきたいと思いますので、農業委員の事務局の方に連絡をしておいてほしいと思います。

今すぐにと言う訳ではないですが、認定農家に私がなっているので、女性あるいは、若い人たちに力を入れているのですが、幼稚園のママ友が農家の女性の研修に来ている。31、32、33と続けてきていたので、来年も続けていきたいなと思っています。いい話を聞いたなと。

(東委員)

そのくらいのお母さん達は、育児期間仕事を辞めている人もいらっしゃる方が多いのではないか。将来何かお仕事をするということも考えると思います。人を育てるというコンセプトがあるので、あなたがどういう仕事をやりたいか。農業かもしれませんよ。農業は女性たちが興味を持っているというのも聞いていますので、とても喜ばしいことだと思います。そのくらいの属性の方の意見も聞いてみるのもいいと思います。

(涌井委員)

子育てしながら、家では何の手伝いをしていますか。と聞くと、藁まるき。例えばトラクターのオペレーターとか、結局何も田んぼを回っているだけで男性が力仕事。細かい技術を要するようなことを男性がやって、そのあとの藁まるきは女性がやる。それを今度は機械で男性が行う。結局、昔のような手作業の中でやっていた長靴履いていた農家から、靴を履いて、つなぎ服はおしゃれなつなぎ服女性に好かれるような農業にならないと。

(5) その他 イ美里町産業活性化討議要綱について

(佐々木座長)

涌井委員の意見も大変参考になりましたので、それを含めてニーズ調査を実施して頂きたいと思います。ご了解頂ければ、次に行きます。

二つ目の産業活性化討議要綱についてということで事務局から説明願います

(小林室長)

本日、配布をさせて頂きました追加資料で、美里の豊かさのカタチ基本的には検討資料です。皆さんの資料にお使い下さいという性質のものです。なぜこういったものを作ったかと言いますと、追加資料を見て頂きたいのですが、討議要綱とは基本的には本庁の産業

の論点・視点を町なりにまとめてみました。農業もあり、商工もあり、観光もあり、物産もあるという中で、全体の産業の方向性がどうあるべきというところを、内部で検討して論点・視点を基本的に整理させて頂いたということです。また、前提となったのは、昨年度の戦略会議での御意見、こういったものをより深堀していったものです。町の総合計画と私どものやっている活性化基本計画が、同じ年度で同時進行する関係がございまして、上手に調整しながら同じ方向を向いてやっていけるようにということで、こういった討議要綱を作成させて頂きました。あくまでも今後の議論の参考にして頂きたいというものでございます。後ろの方に見開きのカラーでつけておきますが、戦略会議での皆さんから頂いた御意見を例えるならば、ハードウェアとソフトウェアの部分をいろんな形が折り交ざっておりましたので、こういったところを一旦立ち戻って整理をして、拠点施設の必要性どういった機能を持っての産業展開をしていくのかをイメージをしながら作成しておりますので、ぜひとも今後の議論にお役立て頂きたいと思います。

(佐々木座長)

今日、お渡ししたものですから、お読みになって頂きまして何か御意見ございましたら。 (小林室長)

一つだけ、こちらはまだ案ということなので、最終の確認をまだしている段階ですので、 案が取れたらまた皆様にお知らせをいたします。

(5) その他 ウ次回検討会議の開催について

(佐々木座長)

これについては、また、ご確認をして頂ければと思います。

それでは次に次回の検討会議の開催日程ということで事務局から何か案があれば。

(小林室長)

皆さん、大変お忙しい方ばかりで恐縮ですが、事務局といたしましては、次回 11 月 5 日 (木) の午後 14:00 の開会でお願いできればと考えております。

(佐々木座長)

次回の会議の開催ですが、今事務局から説明のあったとおり、11月5日(木)の午後14:00からの開催をしたいということです。委員の皆様におかれましても、できましたらこの日程でご出席頂ければと思います。会場はまた別途お知らせいたします。

以上で、協議は全部終了しましたが、最後に委員の皆様から何かまとめての御意見など ありますでしょうか。

それでは、次回 11 月 5 日 (木) の午後 14:00 からということでぜひお願いいたします。 本当に長い時間にわたりご議論頂き、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。それでは、進行人をお戻ししますので、よろしくお願いいたします。

(産業振興課長)

委員の皆様には大変お忙しいところ長時間にわたりお疲れ様でした。次回11月5日(木)の午後14:00からということでぜひご出席お願いしたいと思います。

以上をもちまして、第一回美里町産業活性化拠点施設整備検討会議を終了したいと思います。大変ご苦労様でした。